

変えよう。

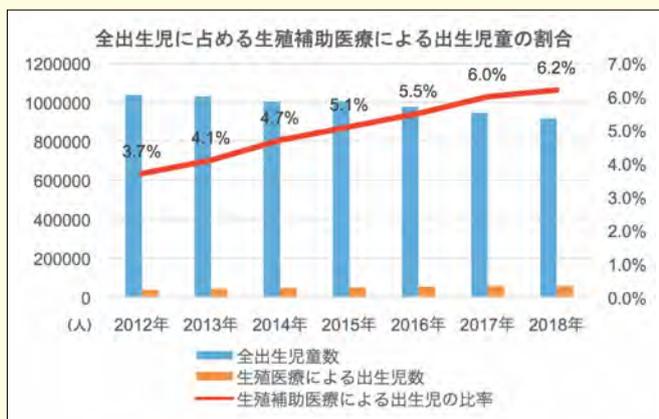


あなたの不妊治療を総合的に応援します

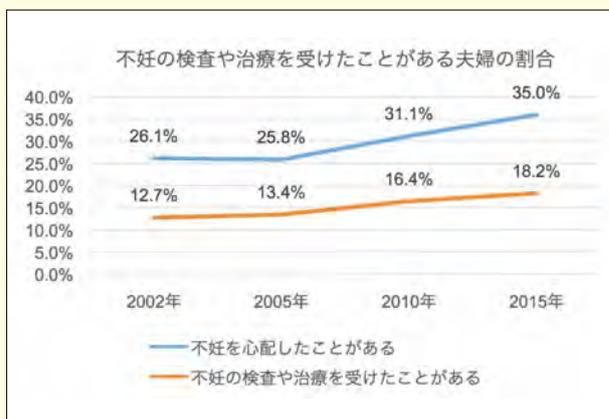
立憲民主党は、子どもを望みながら授かることが難しいカップルを強力にサポートするため、不妊治療（生殖補助医療）の助成制度や保険適用など様々な提言をおこない、政府の施策を動かしてきました。

2022年4月からの保険適用に向けて、より安全で有効な治療を推進するとともに、子どもを望むすべての人々の希望を実現するため、不妊治療（生殖補助医療）の保険適用に関する包括的な取り組みを進め、皆さんを応援します。

日本では約5.5組に1組の夫婦が不妊の検査や治療を受けたことがあり、全出生児の約16.1人に1人が不妊治療（生殖補助医療）により誕生しています。



出典：公益財団法人日本産婦人科学会「ARTデータブック(2018年)」、厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計(確定数)」



出典：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障・人口問題基本調査」

立憲民主党は、「不妊治療の保険適用についての提言」を取りまとめ、2021年6月11日に厚生労働大臣に提出しました。

提言の内容

- 1 保険適用の対象および要件について
- 2 子どもを授かりたい人々を支える治療と環境の整備について
- 3 若年期における理解・啓発の促進
- 4 仕事との両立に関する環境整備



詳しくは党HPをご覧ください。

不妊治療を受けやすい仕組みづくりに向けて ～立憲民主党の主な政策～

1. 不妊治療の保険適用で、望む人に最良の検査と治療を

- すべての検査と治療について、保険適用または保険診療との併用が認められるよう、適用範囲を拡大します
- 一般不妊治療および特定不妊治療について切れ目なく保険適用とします
- 保険適用の不妊治療には事実婚も対象とします

2. 男性不妊治療の適用範囲を拡大

- 不妊原因の半分とされる男性不妊の検査を必須とします
- 産婦人科医と泌尿器科の男性不妊専門医の連携支援を行います

3. 治療と仕事が両立できる環境を整備

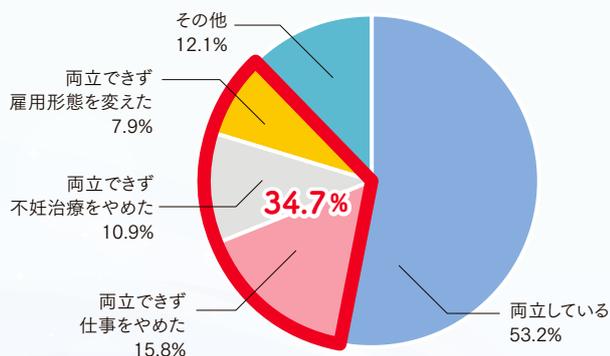
- 男女ともに利用できる不妊治療休暇制度を導入します
- 治療に関する職場のハラスメントを防止します
- 各企業内の相談支援員の創設を後押しし、理解促進を図ります

4. その他

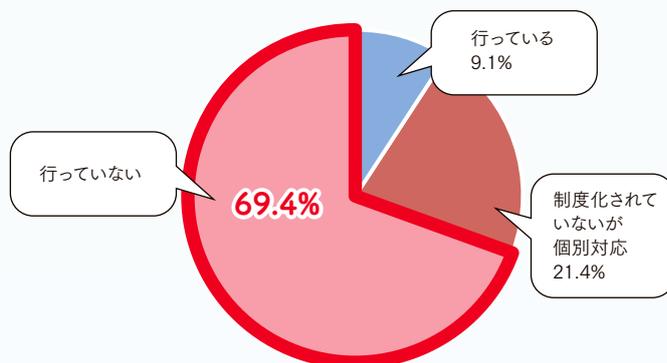
- 保険外併用療養費制度の活用とあわせて保険外治療における助成制度を検討します
- カウンセリングを保険適用のパッケージとして導入し、相談・支援体制を整えます
- 若年期における理解・啓発を促進するために、学校教育における包括的な性教育を充実し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを行使できる社会環境を確立します

不妊治療をしたことがあるまたは予定している人の中で
仕事の両立ができなかった・できない人が**34.7%**に上ります。

仕事と不妊治療の両立状況



不妊治療を行っている従業員が
受けられる支援制度等の実施状況



出典：厚生労働省「平成29年度不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査」



お問い合わせは 地域の**立憲民主党**へ